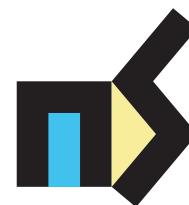


第36期 報告書

平成27年4月1日～平成28年3月31日



NS Solutions

新日鉄住金ソリューションズ株式会社

証券コード2327

Contents

株主の皆様へ	1
[第36期定時株主総会関連提供書類]	
事業報告	2
1. 企業集団の現況に関する事項	2
2. 会社の株式に関する事項	7
3. 会社の新株予約権等に関する事項	7
4. 会社役員に関する事項	7
5. 会計監査人の状況	9
6. 会社の体制及び方針	10
連結計算書類	14
計算書類	18
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)	22
会計監査人の監査報告書(謄本)	23
監査役会の監査報告書(謄本)	24
[ご参考]	
コーポレートメッセージ	25
株式事務の取扱いについて	26

株主の皆様へ



代表取締役社長

謝 敦 宗 敬

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成28年3月期(第36期)におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が継続し、顧客企業におけるシステム投資につきましても堅調に推移しましたが、中国経済の減速に加え、資源価格、為替、株価の変動等の影響により企業の業況判断は慎重さを増してきており、第4四半期に入りシステム投資の減速傾向が見られました。

このような事業環境下、当社グループは、構造的事業成長を目指して、受注力の強化、サービス事業の強化、グローバル対応力強化及び新日鐵住金㈱の統合対応等に取り組み、当期の業績は、連結売上高2,187億円、連結経常利益194億円と前期比で増収増益となりました。

株主の皆様への配当につきましては、財務状況・利益水準などを総合的に勘案し、当初予定通り1株あたり21.25円とさせていただきます。既に実施している平成27年9月30日を基準日とする配当金21.25円とあわせると、年間合計では42.5円となり、昨年度の1株あたり年間配当金22.5円に対して20円の増額となります。

当社では、中期的な目指すべき姿を「コーポレートメッセージ」として取りまとめました。今後、ITパートナーとしてお客様とともに価値共創を目指すビジネスを進化、拡大させるとともに、IoT(Internet of Things)やビッグデータ分析等を活用した新たなビジネス創出についても取り組んでまいります。

当社は新日鐵住金グループのシステムソリューション事業の中核会社として、構造的事業成長の持続、成長を支える事業基盤の強化に取組み、更なる企業価値の向上を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(注) 上記配当金額は、平成28年1月1日付けで実施した株式分割を考慮した金額。



NS Solutions

「信頼」と「成長」が私たちのシンボルです。私たちに、新日鐵住金グループとして長年培ってきた「信頼」があります。そして、さらなる「成長」を目指すシステムインテグレータとしての強い決意があります。この「信頼」と「成長」をコーポレートイメージとしてシンボルマークにしました。ブランド名である「NS Solutions」の「NS」をモチーフにして、「N」は重厚な信頼感を、「S」は成長する躍動感をイメージしています。また、「N」の中のブルースクエアは先進性を、「S」との間のイエローアローは成長の方向性をイメージしています。私たちは、このマークを「グローイングNS」と呼びます。

事業報告 第36期

（自 平成27年4月1日）
（至 平成28年3月31日）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

（経済及び業界の環境）

当連結会計年度のわが国経済は、緩やかな回復基調が継続し、顧客企業におけるシステム投資につきましても堅調に推移しましたが、中国経済の減速に加え、資源価格、為替、株価の変動等の影響により企業の業況判断は慎重さを増してきており、第4四半期に入りシステム投資の減速傾向が見られました。

（企業集団の営業の経過及び成果）

当連結会計年度は、お客様とのリレーションシップ強化の取り組みを更に推し進めるとともに、ニーズを的確に捉えたソリューション提供による受注力の強化を推進しました。また、サービス事業の強化、アプリケーション開発実行体制の強化、グローバル対応力強化、新日鐵住金(株)統合対応等の諸施策を着実に推進しました。

サービス事業の強化につきましては、昨年4月に北九州拠点においてクラウド型インフラサービス「absonne（アブソヌ）」を立ち上げ、東京地区との東西2拠点体制により、信頼性と利便性の向上を図りました。また、東京都三鷹市に、データセンター仕様の堅牢でセキュアなファシリティに運用SEが常駐するITOセンターを新設し、第5データセンター及び新設の第5データセンターサウスと併せて、ITアウトソーシングサービスの運用拠点「NSFITOS Center（エヌエスフィットスセンター）」を設立しました。当社は、「NSFITOS Center」を中核に、ITアウトソーシングサービスの高度化と信頼性の更なる向上を進めてまいります。

アプリケーション開発実行体制の強化につきましては、ニアショア、オフショアを含めたミッションクリティカルなアプリケーション開発を実行するために、当社のクラウドを活用した開発基盤である「NSSDC（NS Solutions Software Development Cloud）」に関してBCP対策等の基盤強化を進めております。

グローバル対応につきましては、昨年6月インドネシアにおいて、日系企業向けに約20年にわたりITサービスを提供しているPT.SAKURA SYSTEM SOLUTIONSを買収し、平成26年に設立したPT.NSSOL SYSTEMS INDONESIAとともに現地における事業体制の強化を進めるなど、グローバルでの事業拡大を進めております。

新日鐵住金(株)の旧住友金属工業(株)のシステム業務移管に関しては、アプリケーション業務に関する移管を完了し、昨年4月より新日鐵住金(株)の全てのアプリケーション業務は、当社が担っております。引き続き平成29年度からのシステム業務の完全移管に向けた諸施策を推進しております。

コーポレートガバナンスの向上につきましては、多様な視点からの意思決定と経営監督機能の充実を目的に、企業経営及び経営戦略に精通した社外取締役2名の選任、独立役員である社外監査役1名の増員及び監査役会事務局の設置による監査役補佐体制の強化等を図り、当社グループの持続的な発展に向けた経営体制の充実に取り組みました。

なお、基盤ソリューション事業とビジネスサービス事業につきましては、インフラ構築と高度な運用ノウハウを組み合わせて提供するサービス事業が増加していることなどから、当連結会計年度より「サービスソリューション事業」といたしました。よって、主要な事業内容は「業務ソリューション事業」と「サービスソリューション事業」となります。

当連結会計年度の売上高は、218,685百万円と前連結会計年度（206,295百万円）と比べ12,390百万円の増収となりました。売上総利益は、増収及び売上高総利益率の改善により増益となりました。販売費及び一般管理費は、営業体制強化、社内システム基盤の整備、採用・教育関連費用の増加及びグローバル対応の強化等により増加しました。経常利益は、19,367百万円と前連結会計年度（16,455百万円）と比べ2,911百万円の増益となりました。

当連結会計年度をサービス分野別（業務ソリューション事業、サービスソリューション事業）に概観しますと、以下の通りであります。

業務ソリューション事業

業務ソリューション事業につきましては、当連結会計年度の売上高は142,515百万円と前連結会計年度（139,311百万円）と比べ3,203百万円の増収となりました。

（産業、流通・サービス分野）

産業、流通・サービス分野向けにつきましては、ネットビジネスや小売・アパレル向けが堅調に推移するとともに、製造業においては設計領域や生産管理領域における戦略的なシステム投資が見られました。

当社はネットビジネス、小売・アパレル、製造業向けを中心に、売上高は前年同期と比べ増収となりました。

（金融分野）

金融分野向けにつきましては、大手銀行においてシステム統合等の計画的なIT投資が継続するとともに、海外展開を含め中期的な成長戦略を踏まえたIT投資が見られました。

当社は大手銀行向け情報系システム、システム統合案件等に取り組み、売上高は前年度比で増収となりました。

(公共公益分野)

公共公益分野向けにつきましては、当社は大規模システムエンジニアリング力を生かし、中央省庁、大手キャリア向けの各種システム案件に取り組みましたが、競争環境の激化等により、売上高は前年同期と比べ減収となりました。

サービスソリューション事業

サービスソリューション事業につきましては、当連結会計年度の売上高は、76.170百万円と前連結会計年度(66.983百万円)と比べ9,186百万円の増収となりました。

(ITインフラ分野)

ITインフラ分野につきましては、ITインフラの大規模な統合・再構築案件やクラウドサービス事業が拡大するとともに、ITアウトソーシングサービスのニーズが引き続き堅調に推移しました。一方、プロダクト販売や従来型運用サービスが減少し、売上高は前年同期と比べ減収となりました。

(鉄鋼分野)

新日鐵住金(株)向けにつきましては、経営統合に伴うシステム対応を着実に推進いたしました。また、平成27年4月より旧住友金属工業(株)の鹿島製鐵所、製鋼所、尼崎製造所のアプリケーション業務移管を実施し、全アプリケーション業務に関する移管を完了しました。これらにより、売上高は前年同期と比べ増収となりました。

(2)設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、4,473百万円の投資を実施しました。

(3)資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4)対処すべき課題

(構造的事業成長の持続)

お客様とのリレーションシップ強化の取り組みをさらに推し進め、お客様のIT戦略推進上欠くことのできないITパートナーとしての地位を確立することで持続的な事業成長を図ります。本体事業部間の密接な連携による営業活動展開、本体、子会社が一体となった開発実行体制の拡充により、ITパートナーとしてのお客様からの付託に応えてまいります。

サービス事業の強化につきましては、クラウド型インフラサービス「absonne(アブソヌ)」の東西2拠点化に引き続き、平成28年度上期中に九州地区に「NSFITOS Center(エヌエスフィットスセンター)」を開設し、平成27年度に開設した三鷹地区とともに東西2つの拠点が連携することにより、堅牢でセキュアなITアウトソーシングサービスを提供してまいります。

新日鐵住金(株)のシステム統合(DAY2)につきましては、平成24年10月の新日本製鐵(株)と住友金属工業(株)の経営統合以来、順次システム統合を行ってまいりましたが、平成28年度に主要システムの統合を完成させる予定です。また、旧住友金属工業(株)のシステム業務移管につきましては、平成29年4月に予定しているシステム基盤業務の移管とアイエス情報システム(株)の株式取得及び同社従業員の当社グループへの移籍受入等、完全移管に向けた諸施策を実行してまいります。

グローバル対応につきましては、メガバンクを中心とする大手邦銀のアジア地域における金融サービスの拡大を、IT面から支援するために、本年1月にシンガポールの現地法人であるNS Solutions Asia Pacific Pte. Ltd.に「金融ソリューション事業アジア本部」を設置しました。同本部と当社金融ソリューション事業本部等との緊密な連携により、顧客のシステム化ニーズにきめ細かく対応してまいります。また、中国及び東南アジアを中心に、新日鐵住金グループをはじめとする日系企業におけるシステムニーズに的確に対応してまいります。

新たなビジネスモデル創出につきましては、本年4月に設置したIoTソリューション事業推進部を中心に、IoT(Internet of Things:モノのインターネット)、IoH(Internet of Human:ヒトのインターネット)を活用した生産現場や物流現場の高度化・効率化及び安全性の向上などのソリューションの開発・整備に取り組んでまいります。

(成長を支える事業基盤の強化)

事業成長を支える重要な柱として情報システム構築、サービスビジネス、情報セキュリティに関するリスクマネジメントを引き続き強化し、グループ一体となったリスクマネジメント体制の充実を図ります。情報システム構築のリスクマネジメントにつきましては、プロジェクト規模が拡大し一層複雑化、高度化していることから、プロジェクトリスクに関するモニタリング体制を強化し、リスクの早期発見、早期対応を図ります。サービスビジネスリスクにつきましては、受注前のリスクチェックの徹底、実行中サービスのリスクモニタリング強化、重大インシデントの発生を想定した定期的な訓練等により、安定的なサービスの継続とサービス品質の向上を図ります。情報セキュリティにつきましては、セキュリティ強化のための設備・システムの拡充、規程類の整備等を行っており、ルールに基づく予防保全施策を徹底するとともに、セキュリティリスク感度と対応力の向上を更に推し進めてまいります。

大規模な地震の発生等のリスクにつきましては、事業活動継続のための対応力の維持、強化を図ります。事業継続計画(BCP)に基づく定期的な防災訓練の実施や安否確認システムの整備の他、クラウドサービス型の社内開発基盤NSSDC(NS Solutions Software Development Cloud)の機能拡充、活用拡大による国内外での分散開発体制の強化を行うなど、引き続き事業継続性を確保する諸施策に取り組んでまいります。

また、持続的な事業成長を図るために人材育成の強化及

<ご参考>

ITアウトソーシング中核拠点「NSFITOS Center (エヌエスフィットスセンター)」の東西拠点の整備について

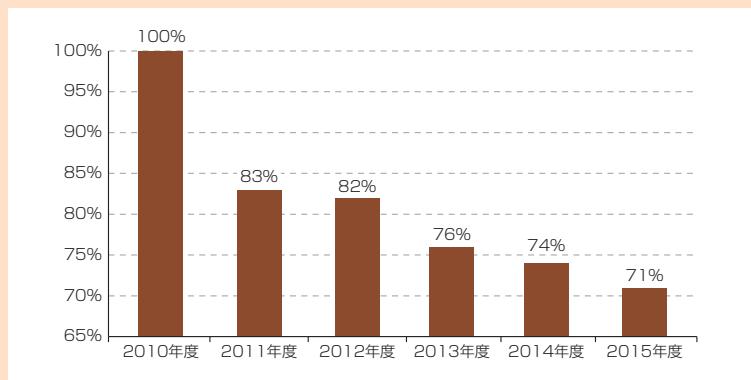
当社は、2016年7月に北九州地区において、ITインフラの包括的アウトソーシングサービスであるNSFITOSを提供する拠点として「NSFITOS Center 西日本」を開設いたします。2015年4月に東京都三鷹市に開設した「NSFITOS Center 東日本」とあわせて、東西二拠点化によりアウトソーシング事業のさらなる安定性・信頼性の向上を実現してまいります。



※NSFITOS : NS Framework-based IT Outsourcing Service
※ITO : IT Outsourcing
※DC : Data Center

電気使用量削減への取り組みについて

東日本大震災以降、当社では電力利用の効率化を目指して、仮想デスクトップサービス「DaaS」やシンクライアントの導入、クラウド型システム開発環境「NSSDC (NS Solutions Software Development Cloud)」の活用等、当社のソリューションを活かした構造的な削減施策に取り組んでいます。こうした取り組みの結果、クールビズ等の日常活動における削減施策も加え、毎年、電気使用量を削減し、2015年度は2010年度と対比して消費電力の3割削減を達成しました。



本社地区オフィスにおける年間電気使用量 (2010年度を100%とした比較)

び研究開発の拡充を推進してまいります。人材育成につきましては、「NSSOLアカデミー」における人材類型毎の育成活動等により事業を牽引する高度人材の育成を図ってまいります。研究開発につきましては、中期的な観点から研究開発テーマを選定し当社の事業成長に資する研究開発を進めてまいります。

「働き方変革」につきましては、今後の事業成長のために不可欠であるとの認識のもと、多様な人材が活力を持って働く、魅力ある会社を目指し、新たに担当役員を配置して全社を挙げて取り組んでまいります。

(経営体制の充実)

当社は、コーポレートガバナンスの充実に関する社会的要請を踏まえつつ、社外取締役の導入や社外監査役が過半となる監査役会の設置等、経営体制の充実に取り組んでまいりました。引き続き取締役会を中心としたコーポレートガバナンスの充実に取り組み、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

(5)財産及び損益の状況の推移

①企業集団の推移

	平成24年度 第33期	平成25年度 第34期	平成26年度 第35期	平成27年度 第36期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	172,005	179,953	206,295	218,685
経常利益(百万円)	11,626	12,779	16,455	19,367
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,592	7,071	9,077	11,168
1株当たり当期純利益	124.40円	133.43円	174.68円	120.08円
総資産(百万円)	145,121	162,788	166,283	175,696
純資産(百万円)	95,571	100,959	97,443	105,012

(注) 平成27年11月25日開催の取締役会の決議により、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施したため、第36期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

②当社の推移

	平成24年度 第33期	平成25年度 第34期	平成26年度 第35期	平成27年度 第36期 (当事業年度)
売上高(百万円)	153,153	158,737	182,252	193,079
経常利益(百万円)	8,508	9,640	13,143	15,234
当期純利益(百万円)	5,402	6,114	8,011	9,569
1株当たり当期純利益	101.93円	115.37円	154.17円	102.89円
総資産(百万円)	138,010	155,577	159,379	169,785
純資産(百万円)	79,522	83,578	78,572	84,223

(注) 平成27年11月25日開催の取締役会の決議により、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施したため、第36期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6)重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

(i)親会社との関係

当社の親会社は新日鐵住金(株)であり、同社は当社の株式を58,033,800株(議決権比率62.4%)保有しています。

(ii)親会社との間の取引に関する事項

①当該取引をするに当たり、当社の利益を害さないように留意した事項

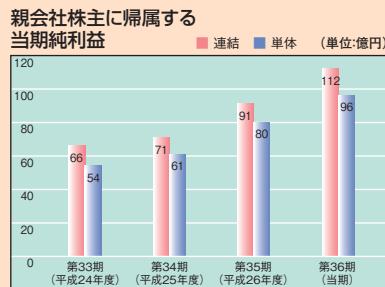
当社は、親会社より社内情報システムの構築及びその運用保守業務等を受託していますが、価格等の取引条件は、他の顧客との契約条件や市場価格を参考に合理的に決定しております。

また当社は、親会社に対して資金の預託と貸付を行っておりますが、その利率は市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しております。

②当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社との取引については、当社の一般的な取引と同様の条件でなされており、当社の利益を害していないと判断しております。

<ご参考>



(ウ)取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合には、その意見
該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	本店所在地	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
北海道NSソリューションズ株式会社	北海道室蘭市	80	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
東北NSソリューションズ株式会社	宮城県仙台市	40	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
株NSソリューションズ東京	東京都中央区	98	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
株NSソリューションズ中部	愛知県東海市	60	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
株NSソリューションズ関西	大阪府大阪市	70	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
九州NSソリューションズ株式会社	福岡県福岡市	90	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
NSSLCサービス(株)	東京都中央区	250	100.0	情報システムの運用・保守等
NSフィナンシャルマネジメントコンサルティング株式会社	東京都中央区	45	100.0	金融機関向けコンサルテーション等
株金融エンジニアリンググループ	東京都中央区	99	100.0	金融機関等向けコンサルテーション等
エヌシーアイ総合システム株式会社	東京都中野区	300	51.0	システムソリューション事業等
日鉄日立システムエンジニアリング株式会社	東京都中央区	250	51.0	システムソリューション事業等
新日鉄住金軟件(上海)有限公司	中華人民共和国上海	510万USD	93.8	情報システムの開発・運用・保守等
NS Solutions Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	40万SGドル	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
Thai NS Solutions Co., Ltd.	タイバンコク	12億タイバーツ	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
PALSYS Software Co., Ltd.	タイバンコク	650万タイバーツ	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
PT.NSSOL SYSTEMS INDONESIA	インドネシアジャカルタ	250万USD	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
PT.SAKURA SYSTEM SOLUTIONS	インドネシアジャカルタ	58億インドネシアルピア	51.12	情報システムの開発・運用・保守等
NS Solutions USA Corporation	米国サンマテオ	30万USD	100.0	情報システムの開発・運用・保守、市場調査等
NS Solutions IT Consulting Europe Ltd.	英国ロンドン	40万GBポンド	100.0	情報システムの開発・運用・保守等

(注1) 出資比率は、子会社を通じて間接保有分を含めて算定しております。

(注2) 株NSソリューションズ西日本及び大分NSソリューションズ株式会社は、平成27年4月に株NSソリューションズ西日本(現商号：九州NSソリューションズ株式会社)を存続会社として合併しております。これにより、大分NSソリューションズ株式会社を連結の範囲から除外しております。

(7)主要な事業内容

	事業内容
業務ソリューション事業	業種・業務に関する豊富な知識と経験をもとに、顧客ニーズに応えるシステムライフサイクルトータルでのソリューションを提供するもの
サービスソリューション事業	ミッションクリティカルな要求に応えるプラットフォーム構築技術と高度な運用ノウハウを組み合わせたITインフラソリューション及びアウトソーシングサービスを提供するもの

(8)主要な営業所

- ①当 社 本 社：東京都中央区
- ②当 社 事 業 所：北海道支社(北海道室蘭市)、東北支社(宮城県仙台市)、君津支社(千葉県君津市)、中部支社(愛知県名古屋)、関西支社(大阪府大阪市)、西日本支社(福岡県北九州市)、大分支社(大分県大分市)、システム研究開発センター(神奈川県横浜市)
- ③その他事業所：上記「(6)重要な親会社及び子会社の状況②重要な子会社の状況」をご参照ください。

(9)従業員の状況

企業集団の従業員数	前連結会計年度末比増減数
5,644名	319名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(10)主要な借入先

該当する事項はありません。

(11)組織再編行為等の状況

該当する事項はありません。

(12)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2.会社の株式に関する事項

- (1)発行可能株式総数 423,992,000株
 (2)発行済株式の総数 普通株式105,998,240株
 (自己株式12,991,324株を含む。)
 (3)株主数 3,738名
 (4)大株主(上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
新日鐵住金(株)	58,033,800	62.40
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	3,175,700	3.41
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	2,838,600	3.05
新日鉄住金ソリューションズ社員持株会	2,291,372	2.46
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	1,384,700	1.49
ジェービー・モルガン バンク ルクセンブルグ ISIE1380578 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	1,305,900	1.40
野村信託銀行株式会社(投信口)	927,100	1.00
ピーエヌワイエム イエーエヌビー ビーエヌワイエム ジーシーエム クライアント アカウツ エム エルエスビー エールティ (常任代理人(株)三菱東京UFJ銀行)	887,668	0.95
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行)	586,800	0.63
メロン バンク エヌイー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	549,700	0.59

(注) 持株比率は自己株式(12,991,324株)を控除して計算しています。

(5)その他株式に関する重要な事項

- 当社は、平成27年11月25日開催の取締役会決議により、平成28年1月1日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。
- 上記株式分割に伴い、発行済株式の総数は52,999,120株増加し、105,998,240株に、発行可能株式総数は、211,996,000株増加し、423,992,000株となっております。

3.会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4.会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等

①当年度末現在の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
謝 敷 宗 敬	代表取締役社長	
北 村 公 一	取締役副社長執行役員 (ソリューション企画・コンサルティングセンター、テレコムソリューション部門、社会公共ソリューション部門、エンベデッド・ユビキタスシステムセンター、営業統括本部担当、営業統括本部長委嘱、産業・流通ソリューション部門に関する事項につき担当役員に協力)	
宮 辺 裕	取締役専務執行役員 (金融ソリューション部門担当、金融ソリューション事業本部長委嘱)	
近 藤 一 政	取締役常務執行役員 (鉄鋼ソリューション部門担当鉄鋼ソリューション事業本部長、営業統括本部副本部長委嘱)	新日鉄住金軟件(上海)有限公司 董事長
木 山 伸 泉	取締役常務執行役員 (企画部、総務部、財務部、法務・知的財産部、パートナー企画管理部、人事部担当)	
大 城 卓	取締役上席執行役員 (ITインフラソリューション・サービス部門担当 ITインフラソリューション事業本部長委嘱、社会公共ソリューション部門に関する事項につき担当役員に協力)	
秋 元 一 彦	取締役上席執行役員 (技術本部担当、技術本部長委嘱)	
森 田 宏 之	取締役上席執行役員 (産業・流通ソリューション部門担当、産業・流通ソリューション事業本部長委嘱)	
鴨 志 田 晃	取締役	公立大学法人横浜市立大学学術院教授
青 島 矢 一	取締役	国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター教授
藤 本 英 文	常任監査役(常勤)	
藤 原 静 雄	監査役	学校法人中央大学法科大学院教授
樋 口 哲 朗	監査役	樋口公認会計士事務所代表、株構造計画研究所社外監査役
中 野 明 安	監査役	丸の内総合法律事務所パートナー 弁護士、アグリ都市デザイン(株)社外監査役
松 村 篤 樹	監査役	新日鐵住金(株) 参与

(注1) 取締役 鴨志田晃氏及び青島矢一氏は、社外取締役であります。

(注2) 監査役 藤原静雄氏、樋口哲朗氏、中野明安氏及び松村篤樹氏は、社外監査役であります。

(注3) 取締役 鴨志田晃氏及び青島矢一氏、監査役 藤原静雄氏、樋口哲朗氏及び中野明安氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(注4) 監査役 樋口哲朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

②平成28年4月1日現在の状況

平成28年4月1日付けにて、地位及び担当の異動があり、次の通りとなりました。

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
謝敷 宗敬	代表取締役社長	
北村 公一	取締役副社長執行役員 (テレコムソリューション部門、 社会公共ソリューション部門、 鉄鋼ソリューション部門、IoTソ リューション事業推進部担当 鉄鋼ソリューション事業本部長 委嘱)	
宮辺 裕	取締役専務執行役員 (金融ソリューション部門担当 金融ソリューション事業本部長 委嘱)	
近藤 一政	取締役専務執行役員 (企画部、総務部、財務部、法 務・知的財産部、パートナー企 画管理部担当、鉄鋼ソリューシ ョン部門に関する事項につき担 当役員に協力)	
大城 卓	取締役常務執行役員 (ITインフラソリューション・サ ービス部門担当 ITインフラソ リューション事業本部長委嘱、社 会公共ソリューション部門に関 する事項につき担当役員に協力)	
森田 宏之	取締役常務執行役員 (ソリューション企画・コンサルテ ィングセンター、産業・流通ソリュー ション部門、エンベデッド・ユビキ タスシステムセンター、営業統括本 部担当 産業・流通ソリューション事 業本部長、営業統括本部長委嘱)	
木山 伸泉	取締役	
秋元 一彦	取締役 (技術本部担当)	
鴨志田 晃	取締役	公立大学法人横浜市立 大学学術院教授
青島 矢一	取締役	国立大学法人一橋大学イノ ベーション研究センター教授
藤本 英文	常任監査役 (常勤)	
藤原 静雄	監査役	学校法人中央大学法科大学 院教授
樋口 哲朗	監査役	樋口公認会計士事務所代表 (株)構造計画研究所社外監査役
中野 明安	監査役	丸の内総合法律事務所パートナー 弁護士、 アグリ都市デザイン(株)社外監査役
松村 篤樹	監査役	新日鐵住金(株) 執行役員

(注1) 取締役 鴨志田晃氏及び青島矢一氏は、社外取締役であります。

(注2) 監査役 藤原静雄氏、樋口哲朗氏、中野明安氏及び松村篤樹氏は、社外監査役であります。

(注3) 取締役 鴨志田晃氏及び青島矢一氏、監査役 藤原静雄氏、樋口哲朗氏及び中野明安氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(注4) 監査役 樋口哲朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2)取締役及び監査役の報酬等の額

	人数(うち社外)	報酬等の額(うち社外)
取締役	11名(2名)	220百万円(9百万円)
監査役	5名(3名)	39百万円(16百万円)

(注) 上記の取締役報酬額のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与額は47百万円であります。

(3)社外役員に関する事項

①重要な兼職等の状況

- ・社外取締役鴨志田晃氏は、公立大学法人横浜市立大学学術院の教員であります。公立大学法人横浜市立大学学術院と当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役青島矢一氏は、国立大学法人一橋大学イノベーション研究センターの教員であります。国立大学法人一橋大学イノベーション研究センターと当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役松村篤樹氏は新日鐵住金(株)の従業員であります。新日鐵住金(株)は当社株式の62.4% (議決権比率) を保有する親会社であり、また主要な取引先であります。
- ・社外監査役藤原静雄氏は学校法人中央大学の教員であります。学校法人中央大学と当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役樋口哲朗氏は、樋口公認会計士事務所の代表及び(株)構造計画研究所の社外監査役であります。樋口公認会計士事務所代表及び(株)構造計画研究所と当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役中野明安氏は、丸の内総合法律事務所のパートナー弁護士及びアグリ都市デザイン(株)社外監査役であります。丸の内総合法律事務所及びアグリ都市デザイン(株)と当社の間には特別な関係はありません。

②当社又は当社の特定関係事業者との関係 該当する事項はありません。

③主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	鴨志田 晃	平成27年6月19日就任以降開催の取締役会10回の全てに出席しています。企業の執行役員等として経営に参与した経験や学識経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っています。
取締役	青島 矢一	平成27年6月19日就任以降開催の取締役会10回の全てに出席しています。長年の学識経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っています。

区分	氏名	主な活動状況
監査役	藤原 静雄	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また監査役会15回のうち13回に出席しています。長年の学識経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っています。
監査役	樋口 哲朗	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また監査役会15回の全てに出席しています。長年の公認会計士としての豊富な監査経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っています。
監査役	中野 明安	平成27年6月19日就任以降開催の取締役会10回のうち9回に出席し、また監査役会12回のうち11回に出席しています。長年の弁護士としての経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っています。
監査役	松村 篤樹	平成27年6月19日就任以降開催の取締役会10回のうち9回に出席し、また監査役会12回のうち11回に出席しています。長年のビジネス経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っています。

④責任限定契約に関する事項

社外取締役及び監査役全員と当社との間では、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、その内容の概要は、取締役あるいは監査役の任務を怠ったことにより、社外取締役あるいは監査役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該社外取締役あるいは監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除することを定めるものであります。

⑤当社の親会社又は当社親会社の子会社から受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

5.会計監査人の状況

(1)会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人（東京都新宿区津久戸町1番2号）

(注) 当社の連結子会社のうち、海外子会社の一部については、当社会計監査人以外の監査法人からの監査を受けております。

(2)会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	44百万円
②当社及び子会社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	44百万円
③当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

(注1) 当社又は子会社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①及び②の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めています。

(注2) 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の監査計画の内容、所要の監査体制・監査時間及び報酬見積り等の相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について妥当な水準であると判断し、同意いたしました。

(3)非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、国際財務報告基準（IFRS）への移行に関する指導・助言業務を委託しております。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人を解任できる相当の事由が生じた場合、又は会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、会社法に基づき必要な措置をとることといたします。

6.会社の体制及び方針

(1)内部統制システムの基本方針

当社は、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業の実現を目指しています。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下の通り内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努めています。

- ①当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業理念」、「行動指針」及び「グローバル・ビジネス・コンダクト」に基づき、業務を執行する取締役（「業務執行取締役」）及び使用人間にて適法・適正な職務執行を行うという基本理念・基本方針を共有化し、各種の研修や社内ホームページ等の媒体を通じて、業務執行取締役及び使用人に対して、職務を果たす上で必要となる法令等の周知徹底を継続的に行うこととしています。

業務執行取締役及び使用人は法令及び定款に適合した各種社内規程を遵守して職務執行にあたることとし、規程主管部門は規程の遵守状況のモニタリングを定期的に行うとともに、法令及び定款等への違反事件が発生した場合の監査役や内部監査部門への報告体制を整備することとしています。これに加え、内部監査部門は定例監査を行い、改善・是正意見を含む監査結果を代表取締役へ報告し、職務執行の適法性・適正性を担保しています。

また、内部者通報窓口（ヘルプライン）を整備し、法令違反等の情報の迅速な収集と適切な対応を行うこととしています。

取締役会は法令及び定款等への適合状況のモニタリング機能の最高機関として、適時適切な情報の把握と必要に応じ審議を行うこととしています。

市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、断固として排除すべく、社内体制の確立と社外専門機関との連携に努めています。

なお、違法行為等を行った使用人に対しては、就業規則等の定めに従い、厳正な処分を行うこととしています。

- ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行に係る各種情報について、法令並びに法令及び定款に適合した社内規程に基づき、その重要度に応じた保存・管理方法及び管理主管

部門を定めた上で、当該管理主管部門が適切に保存及び管理を行うこととしています。

また、決算情報をはじめとする重要な企業情報について、法令、証券取引所規則及びこれらに基づき制定したIR基本方針に従い、適時適切な開示を行っています。

- ③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動全般にわたり内在する様々なリスクについて、その発生可能性、影響等を評価し、各々のリスク特性に応じたリスクマネジメント活動を展開することとし、必要な社内規程・マニュアル類を整備、業務執行取締役及び使用人に周知徹底しています。また、各規程主管部門及び内部監査部門は規程・マニュアル類の遵守状況をモニタリングし、継続的にリスクマネジメント活動の改善に努めています。特に、当社経営上重大な影響を及ぼすこととなるリスクに対しては、専任組織や審議体制を整備し、リスクマネジメント体制の強化を図っています。取締役会はリスクマネジメント活動のモニタリング機能の最高機関として、適時適切な情報の把握と必要に応じ審議を行うこととしています。

経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、会社に対する損害・影響等を最小限にとどめるべく、社長を本部長とする「危機対策本部」を招集し、必要な対応を図っています。また、平時においても、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事態を中心に、適時適切に総務部門への報告がなされるとともに、監査役及び内部監査部門にも報告される体制を整備し、早期の段階から監査役及び内部監査部門がリスク状況に関与し、経営から独立した立場から機動的にアドバイスを行うことができる体制を構築することとしています。

- ④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、法令及び定款に適合した取締役会規程に従い、経営上の重要事項について決定を行います。業務執行については、所定の決裁権限ルールに基づき、業務を担当する執行役員以下に執行権限を委譲することとしています。このうち、重要なものについては、社長をはじめとする経営層がメンバーとなる経営会議にて審議・決定を行うこととしています。

- ⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社管理規程において、グループ会社管理に関する基本的な考え方、手続きを定めています。グループ会

社各社とは事業戦略・課題認識を共有化し、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす重要事項など一定レベル以上の事項については、グループ会社各社に対し事前協議・報告を義務付けることとしています。また、グループ会社各社の取締役より業務執行状況や重要な経営課題等について定期的に報告を受け、各社の状況把握に努めるとともに、必要な対応を図っています。

当社の親会社との契約・取引条件等は、その他顧客との取引における契約条件や市場価格を参考に合理的に決定することとしています。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会事務局を置き、監査役の職務を補助する使用人を配置することとしています。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の人事異動及び人事評価等については、監査役と事前に協議を行うこととしています。

- ⑧ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項

当社の取締役及び使用人は、適時適切に職務執行状況や経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、監査役に直接あるいは総務部等関係部門を通じて報告を行うこととしています。内部者通報窓口（ヘルプライン）の運用状況についても監査役に報告を行うこととしています。

- ⑨ 子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告をするための体制

各グループ会社の取締役、監査役、使用人等は適時適切に職務執行状況や経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、当社の監査役に直接あるいは総務部等関係部門を通じて報告を行うこととしています。

- ⑩ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査役への報告をした者に対し、内部通報に関わる規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いは行わないこととしています。

- ⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務執行上必要と認める費用を予算に計上し、また、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じることとしています。

- ⑫ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会のほか、必要に応じて経営会議に出席し、事業戦略・経営課題を共有化するとともに、取締役の職務執行状況を監査しています。また、内部監査部門は、定期的または必要の都度、監査役と意見交換を行うとともに、監査の実施にあたっては可能な限り連携を図っています。

(2) 内部統制システムの運用状況

- ① 当社の取締役職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部統制システムは、「内部統制基本規程」のもと、部門長の責任による自律的マネジメントを基本とし、各機能スタッフ部門が全社ルールの制定・維持管理（改善を含む）及び各部門による実行・遵守状況のモニタリングを行い、その状況・結果を監査室が監査にて確認・評価するという枠組みで実行しております。

監査室は、国内全事業部・共通部門・子会社、及び海外子会社の内部監査を実施しております。

定期的に「リスクマネジメント責任者会議」を開催し、社内各部門・子会社に内部統制に関する情報共有や各リスクへの対応方針の徹底を図っております。

また、毎事業年度の内部統制システムの構築・運用状況については、取締役会において確認を行っております。

- ② 当社の取締役職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

当社は、取締役会議事録、経営会議議事録等について法令及び社内規程に則り適切に管理しております。

- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」に基づき、経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、社長を本部長とする危機対策本部を招集し、必要な対応を図ることとしています。

また、重大インシデント発生を想定した対応訓練や、地震防災BCPIに基づく、大規模地震の発生を想定した初期初動訓練を実施しております。

- ④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

平成27年度は、取締役会を12回開催するとともに、経営会議を36回開催し、決裁権限規程に基づき、経営上の重要な事項について決定を行いました。

- ⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社との取引については、毎事業年度取締役会に実績報告を行うとともに、当該取引が当社の利益を害するものではないことについて判断を行っております。

子会社に対しては、「グループ会社管理規程」に基づき重要な事項に関しては当社の取締役会あるいは経営会議において審議・承認を行っております。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役会事務局を設置し、専任の使用人を配置し、監査役の業務を補助しております。当該使用人は業務執行から独立し、監査役の指揮命令のみに従っております。

- ⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役との事前協議の上実施しております。

- ⑧当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項

重要な意思決定事項等については、監査役への事前説明を行うこととしております。業務に関わる諸課題については、関係部門が適宜監査役に報告することとしております。

内部者通報窓口（ヘルプライン）への通報内容に関しては、都度通報事実及び対応経緯を監査役に報告しております。

- ⑨子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告する体制

重要な意思決定事項等については、監査役への事前説明を行うこととしております。子会社の業務に関わる諸課題については、総務部等の関係部門が適宜監査役に報告することとしております。

- ⑩監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

「ヘルプライン運用規程」に基づき、監査役への報告をした者に対し、報告したことを理由とする不利な取扱いは行わないこととしております。内部通報制度に関しては、社内報等を通じて社員に周知しております。

- ⑪監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務執行について生ずる費用に関しては、期初に適切に予算計上を行っております。また、緊急又は臨時に支出した費用に関しては、事後監査役の償還請求に応じることとしております。

- ⑫その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会の他、経営会議にも出席し、事業戦略・経営課題を共有化するとともに、取締役の職務執行状況を監査しています。

また、社外監査役・社外取締役及び常勤監査役・監査役会事務局長から構成される「社外監査役・社外取締役ミーティング」を開催し、当社の監査状況等について社外取締役との意見交換を行っております。

(3)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は将来にわたり競争力を維持強化し、企業価値を高めていくことが重要と考えております。利益配分につきましては、株主の皆様に対する適正かつ安定的な配当及び事業成長に備えた内部留保を確保することを基本としております。

当社は、剰余金の配当の回数については、3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日を基準日とする旨、また配当の決定機関については、自己の株式の取得、準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会が定めることができる旨を定款に規定しています。

当期末日（平成28年3月31日）を基準日とする剰余金の配当につきましては、当初予定通り1株につき21円25銭の配当を実施したいと考えています。平成27年9月30日を基準日とする剰余金の配当につきましては、1株につき21円25銭^(注)を実施しており、年間合計では42円50銭^(注)の配当を実施することとなります。これは、前期（平成26年度）と比較して20円^(注)の増額となります。

なお、配当につきましては、連結業績に応じた利益還元を重視し、連結配当性向30%を目安といたします。

これにより、次期の剰余金の配当につきましては、年間合計で1株につき45円とする予定であります。

(注) 当社は、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的に、平成28年1月1日を効力発生日とする普通株式1株につき2株の割合での株式分割を実施しました。上記金額は、株式分割を考慮した額であります。

連結計算書類

【連結貸借対照表】

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	123,176	流動負債	50,731
現金及び預金	2,308	支払手形及び買掛金	16,734
預け金	40,824	リース債務	623
受取手形及び売掛金	42,722	未払金	6,740
仕掛品	20,616	未払法人税等	4,012
原材料及び貯蔵品	97	前受金	14,159
関係会社短期貸付金	12,000	賞与引当金	7,633
繰延税金資産	3,126	受注損失引当金	140
その他	1,499	プログラム補修引当金	208
貸倒引当金	△ 18	事業撤退損失引当金	116
固定資産	52,519	その他	361
有形固定資産	21,045	固定負債	19,953
建物及び構築物(純額)	11,103	リース債務	837
工具、器具及び備品(純額)	4,191	役員退職慰労引当金	145
土地	2,778	退職給付に係る負債	18,923
リース資産(純額)	1,525	その他	46
建設仮勘定	1,442	負債合計	70,684
その他	3	純資産の部	
無形固定資産	3,496	株主資本	93,531
ソフトウェア	1,399	資本金	12,952
のれん	2,082	資本剰余金	9,950
その他	14	利益剰余金	90,634
投資その他の資産	27,977	自己株式	△20,006
投資有価証券	20,547	その他の包括利益累計額	7,190
繰延税金資産	3,203	その他有価証券評価差額金	8,296
差入保証金	3,794	土地再評価差額金	△ 1,276
その他	479	為替換算調整勘定	170
貸倒引当金	△ 49	非支配株主持分	4,290
資産合計	175,696	純資産合計	105,012
		負債・純資産合計	175,696

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【連結損益計算書】

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		218,685
売上原価		174,981
売上総利益		43,704
販売費及び一般管理費		24,435
営業利益		19,269
営業外収益		
受取利息	160	
受取配当金	326	
持分法による投資利益	57	
その他	41	587
営業外費用		
支払利息	60	
固定資産除却損	63	
為替差損	77	
減損損失	122	
事業撤退損失引当金繰入額	116	
その他	47	488
経常利益		19,367
特別損失		
投資有価証券評価損	498	498
税金等調整前当期純利益		18,868
法人税、住民税及び事業税	7,391	
法人税等調整額	△ 197	7,193
当期純利益		11,674
非支配株主に帰属する当期純利益		505
親会社株主に帰属する当期純利益		11,168

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【連結株主資本等変動計算書】

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

項目	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,952	9,950	82,489	△20,004	85,387	9,191	△ 1,276	252	8,167	3,888	97,443
当期変動額											
剰余金の配当			△ 3,022		△ 3,022						△ 3,022
親会社株主に帰属する当期純利益			11,168		11,168						11,168
自己株式の取得				△ 2	△ 2						△ 2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△ 894	—	△ 82	△ 976	401	△ 574
当期変動額合計	—	—	8,145	△ 2	8,143	△ 894	—	△ 82	△ 976	401	7,568
当期末残高	12,952	9,950	90,634	△20,006	93,531	8,296	△ 1,276	170	7,190	4,290	105,012

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【連結注記表】

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲等に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況	19社
連結子会社の数	北海道NSソリューションズ㈱
連結子会社の名称	東北NSソリューションズ㈱
	株NSソリューションズ東京
	株NSソリューションズ中部
	株NSソリューションズ関西
	株NSソリューションズ株
	丸NSLサービス㈱
	NSFLNシナールマネジメントコンサルティング㈱
	株金融エンジニアリング・グループ
	エヌーアイ総合システム㈱
	日鉄日立システムエンジニアリング㈱
	新日鉄住金軟件(上海)有限公司
	NS Solutions Asia Pacific Pte. Ltd.
	Thai NS Solutions Co., Ltd.
	PALSY Software Co. Ltd.
	PT. NSSOL SYSTEMS INDONESIA
	PT. SAKURA SYSTEM SOLUTIONS
	NS Solutions USA Corporation
	NS Solutions IT Consulting Europe Ltd.
	平成27年4月1日付けで株NSソリューションズ西日本と大
	分NSソリューションズ株を統合し、九州NSソリューションズ株といたしました。
	当連結会計年度より、「PT. SAKURA SYSTEM SOLUTIONS」
	の株式を取得し、連結の範囲に含めております。

連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社のうち、新日鉄住金軟件(上海)有限公司、NS Solutions Asia Pacific Pte. Ltd.、Thai NS Solutions Co., Ltd.、PALSY Software Co., Ltd.、PT. NSSOL SYSTEMS INDONESIA、PT. SAKURA SYSTEM SOLUTIONS、NS Solutions USA Corporation及びNS Solutions IT Consulting Europe Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日と同日に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法を適用した非連結子会社の状況
持分法を適用した非連結子会社はありません。
- ②持分法を適用した関連会社の状況
持分法を適用した関連会社数 2社
持分法を適用した関連会社の名称 株北海道高度情報技術センター
気象衛星ひまわり運用事業㈱

2. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項及び有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づき、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿面切下げの方法)によっております。
 その他 主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿面切下げの方法)によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法による方法によります。なお、貸与資産については貸与期間による定額法(残存価額なし)によっております。

無形固定資産 定額法によっております。また、自社利用ソフトウェアについては、見込利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する金額を計上しております。

受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

プログラム補修引当金 プログラムの無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率により将来発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

事業撤退損失引当金 事業の撤退に伴い発生すると予想される損失に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括償却することとしております。

③小規模企業などにおける簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進捗基準(進捗率は原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が現れると見積もられる期間で償却することとしております。
 ただし、金額が少額の場合は、発生時に全額償却しております。

(8) その他

消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(9) 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更

〔企業結合に関する会計基準〕(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、〔連結財務諸表に関する会計基準〕(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。等)を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

加えて、当純粋利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しておりませぬ。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありませぬ。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 22,291百万円
2. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3項に定める「地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第十号の土地課税台帳又は同条第十一号の土地補充課税台帳に登録されている価額に基づく方法によっております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △181百万円

3. 仕掛品及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺して両建てで表示しております。

期末に損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する金額は112百万円であります。

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式数	
発行済株式の種類	普通株式
当連結会計年度期首株式数	52,999,120株
当連結会計年度増加株式数	52,999,120株
当連結会計年度減少株式数	—
当連結会計年度末株式数	105,998,240株

(注)当連結会計年度増加株式数は、平成28年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって分割したことによるものです。

2. 配当に関する事項

- (1) 配当支払額
平成27年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。
- 普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	1,046百万円
②1株当たり配当額	22.50円
③基準日	平成27年3月31日
④効力発生日	平成27年6月1日
 - 平成27年10月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。
 - 普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	1,976百万円
②1株当たり配当額	42.50円
③基準日	平成27年9月30日
④効力発生日	平成27年12月2日
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成28年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議することを予定しております。
- 普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	1,976百万円
②1株当たり配当額	21.25円
③基準日	平成28年3月31日
④効力発生日	平成28年6月1日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。またデリバティブ取引は行っておりません。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクに晒されております。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。預け金は、資金運用方針に従い、親会社に対して、預け入れを行っているものであります。有価証券は主に満期保有目的の債券であり、これは資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、信用リスクと市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。関係会社短期貸付金は、資金運用方針に従い、親会社に対して、貸付けを行っているものであります。営業債務である支払手形及び買掛金等はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、固定金利のため変動リスクはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照ください。）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,308	2,308	—
(2) 預け金	40,824	40,824	—
(3) 受取手形及び売掛金	42,722	42,722	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	4,000	3,985	△ 14
②その他有価証券	16,224	16,224	—
(5) 関係会社短期貸付金	12,000	12,000	—
資産計	118,080	118,066	△ 14
(6) 支払手形及び買掛金	16,734	16,734	—
(7) 未払金	6,740	6,740	—
(8) 未払法人税等	4,012	4,012	—
(9) リース債務（※）	1,029	1,092	63
負債計	28,516	28,580	63

*利息相当額を控除しない方法によってはリース債務431百万円は含めておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 預け金、並びに (3) 受取手形及び売掛金
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券のうち短期間で決済されるものに関しては、時価が帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。それ以外については、取引金融機関から提示される価格によっております。また、保有目的のこの有価証券に関しては、次のとおりであります。（満期保有目的の債券）

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度末 (平成28年3月31日現在)		
	連結決算日における連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債	—	—	—
(2) 社債	4,000	3,985	△ 14
(3) コマーシャルペーパー	—	—	—
(4) 金銭信託	—	—	—
(5) 譲渡性預金	—	—	—
合 計	4,000	3,985	△ 14

（その他有価証券）

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度末 (平成28年3月31日現在)		
	連結決算日における連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	16,224	4,256	11,967
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小 計	16,224	4,256	11,967
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小 計	—	—	—
合 計	16,224	4,256	11,967

なお、非上場株式及び投資事業有限責任組合（連結決算日における連結貸借対照表計上額：291百万円及び31百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- (5) 関係会社短期貸付金、(6) 支払手形及び買掛金、(7) 未払金、並びに (8) 未払法人税等
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (9) リース債務
この時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	291
投資事業有限責任組合	31
差入保証金	3,794

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められます。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	2,308	—
預け金	40,824	—
受取手形及び売掛金	42,722	—
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券（国債）	—	—
満期保有目的の債券（社債）	—	4,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—
関係会社短期貸付金	12,000	—

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	623	95	90	64	61	525

なお、利息相当額を控除しない方法によっているリース債務についても上記に含めております。

V. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,082円95銭
- 1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 120円8銭

(注) 当社は、平成28年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
当該株式分割については、当連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益を算定しております。

VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

【貸借対照表】

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	115,821	流動負債	69,100
現金及び預金	588	買掛金	17,724
預け金	40,824	リース債務	616
受取手形	32	未払金	3,907
売掛金	37,867	未払費用	28
仕掛品	20,416	未払法人税等	2,829
原材料及び貯蔵品	93	未払消費税等	1,758
前払費用	572	前受金	14,062
未収入金	853	預り金	23,322
関係会社短期貸付金	12,289	賞与引当金	4,478
繰延税金資産	1,745	受注損失引当金	80
その他	556	プログラム補修引当金	174
貸倒引当金	△ 17	事業撤退損失引当金	116
固定資産	53,963	固定負債	16,461
有形固定資産	20,341	リース債務	819
建物	10,852	退職給付引当金	15,628
構築物	57	役員退職慰勞引当金	13
工具、器具及び備品	3,736	負債合計	85,562
土地	2,777	純資産の部	
リース資産	1,503	株主資本	77,203
建設仮勘定	1,413	資本金	12,952
その他	0	資本剰余金	9,950
無形固定資産	1,273	資本準備金	9,950
ソフトウェア	1,263	利益剰余金	74,307
リース資産	3	利益準備金	163
その他	7	その他利益剰余金	74,143
投資その他の資産	32,348	繰越利益剰余金	74,143
投資有価証券	20,521	自己株式	△ 20,006
関係会社株式	5,854	評価・換算差額等	7,019
関係会社出資金	444	その他有価証券評価差額金	8,296
関係会社長期貸付金	12	土地再評価差額金	△ 1,276
長期前払費用	10	純資産合計	84,223
繰延税金資産	1,923	負債・純資産合計	169,785
差入保証金	3,354		
その他	259		
貸倒引当金	△ 33		
資産合計	169,785		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【損益計算書】

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		193,079
売上原価		159,309
売上総利益		33,769
販売費及び一般管理費		19,619
営業利益		14,150
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,499	
有価証券利息	10	
その他	20	1,530
営業外費用		
支払利息	74	
固定資産除却損	61	
為替差損	62	
減損損失	90	
事業撤退損失引当金繰入額	116	
その他	40	447
経常利益		15,234
特別損失		
投資有価証券評価損	498	498
税引前当期純利益		14,735
法人税、住民税及び事業税	5,352	
法人税等調整額	△ 186	5,165
当期純利益		9,569

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【株主資本等変動計算書】

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

項目	株主資本					評価・換算差額等				純資産合計	
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計			
		資本剰余金	利益準備金						繰越利益剰余金		利益剰余金合計
当期末首残高	12,952	9,950	163	67,596	67,760	△ 20,004	70,658	9,191	△ 1,276	7,914	78,572
当期変動額											
剰余金の配当				△ 3,022	△ 3,022		△ 3,022				△ 3,022
当期純利益				9,569	9,569		9,569				9,569
自己株式の取得						△ 2	△ 2				△ 2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								△ 894	—	△ 894	△ 894
当期変動額合計	—	—	—	6,547	6,547	△ 2	6,544	△ 894	—	△ 894	5,650
当期末残高	12,952	9,950	163	74,143	74,307	△ 20,006	77,203	8,296	△ 1,276	7,019	84,223

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【個別注記表】

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

その他

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、貸与資産については貸与期間による定額法(残存価額なし)によっております。

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。また、自社利用ソフトウェアについては、見込利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引による資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する金額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

プログラム補修引当金

プログラムの無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率により将来発生見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した事業年度にて一括償却することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

事業撤退損失引当金

事業の撤退に伴い発生すると予想される損失に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

6. その他

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しは企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	45,361百万円
短期金銭債務	29,966百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額
21,061百万円
3. 仕掛品及び受注損失引当金の表示
損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
期末に損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する金額は53百万円であります。
4. 債務保証
連結子会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。
NSSLCサービス株 713百万円
5. 事業用土地の再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
再評価の方法
「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3項に定める、地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第十号の土地課税台帳又は同条第十一号の土地補充課税台帳に登録されている価額に基づく方法によっております。
再評価を行った年月日 平成12年3月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△181百万円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	46,994百万円
営業費用	52,351百万円
営業取引以外の取引高	1,206百万円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度における自己株式の種類及び株式数に関する事項	
自己株式の種類	普通株式
当期首株式数	6,495,262株
当期増加株式数	6,496,062株
当期減少株式数	—
当期末株式数	12,991,324株

（注）当期増加株式数は、株式分割及び単元未満株式の買取りによるものです。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
（繰延税金資産）

退職給付引当金	4,785百万円
賞与引当金	1,198百万円
ソフトウェア費用	632百万円
未払事業税	221百万円
投資有価証券評価損	152百万円
その他	603百万円
繰延税金資産小計	7,593百万円
評価性引当額	△262百万円
繰延税金資産合計	7,331百万円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△3,661百万円
繰延税金負債合計	△3,661百万円
繰延税金資産の純額	3,669百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 33.1%

（調整）

交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4%
住民税均等割	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.0%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1%
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。
その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が248百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が444百万円、その他有価証券評価差額金が196百万円それぞれ増加しております。

Ⅶ. 関連当事者に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	新日鐵住金株	直接 (62.40)	・当社製品の販売等 ・資金の預託先 ・資金の貸付 ・役員 の兼任	システム開発等の販売その他	45,376	売掛金	3,489
				資金の預入	72,950	前受金	8,376
				資金の払戻	64,100		
				受取利息	98		
				受取利息	45	関係会社短期貸付金	12,000

(注) 1. 上記金額のうち取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

2. 製商品の販売等における取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、個別交渉のうえ決定しております。

3. 資金の預託・貸付による利率については、市場金利を勘案し、個別交渉のうえ決定しております。

2. 関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	北海道NSソリューションズ株	100.00	・資金の預託元	支払利息	0	預り金	2,883
				預託金の預入 預託金の払戻	2,718 2,564		
	株NSソリューションズ東京	100.00	・資金の預託元	支払利息	0	預り金	2,202
				預託金の預入 預託金の払戻	1,232 1,005		
	九州NSソリューションズ株	100.00	・資金の預託元	支払利息	0	預り金	3,086
				預託金の預入 預託金の払戻	4,123 3,825		
NSSLCサービス株	100.00	・債務保証	債務保証	713	—	—	
株金融エンジニアリング・グループ	100.00	・資金の預託元	支払利息	0	預り金	1,749	
			預託金の預入 預託金の払戻	2,967 2,739			
日鉄日立システムエンジニアリング株	51.00	・資金の預託元	支払利息	10	預り金	6,821	
			預託金の預入 預託金の払戻	12,980 11,380			

(注) 1. 上記金額のうち取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

2. 製商品の販売等における取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、個別交渉のうえ決定しております。

3. 資金の預託による利率については、市場金利を勘案し、個別交渉のうえ決定しております。

4. 債務保証は、NSSLCサービス株の仕入債務に対するものであります。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 905円56銭

2. 1株当たり当期純利益 102円89銭

(注) 当社は、平成28年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
当該株式分割については、当事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

新日鉄住金ソリューションズ株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蓮 見 貴 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日鉄住金ソリューションズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日鉄住金ソリューションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

新日鉄住金ソリューションズ株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蓮 見 貴 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日鉄住金ソリューションズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下の通り報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画（監査方針を含む）、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求めその業務及び財産の状況を調査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

新日鉄住金ソリューションズ株式会社 監査役会

常勤監査役	藤 本 英 文 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	藤 原 静 雄 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	樋 口 哲 朗 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	中 野 明 安 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	松 村 篤 樹 ㊞

<ご 参 考> コーポレートメッセージ

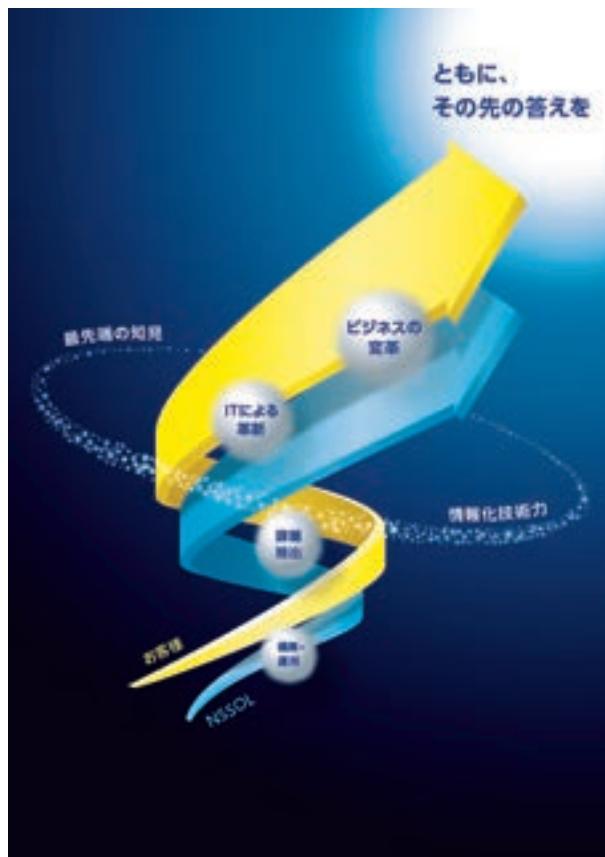
変化する事業環境の中で、今後の当社の進む方向を分かりやすく表現し、社員が共有することで、さらなる成長を目指すことを目的に、コーポレートメッセージを作成いたしました。

きょうのベストが
明日もベストとは限らない変化の時代
ビジネスのあらゆる局面で
情報技術による革新が求められています
この変化に お客様が描く未来とは

その先の姿を
ともに見つめ ともに切り拓くこと
それが私たちの使命です

情報化を牽引してきた技術力
革新をもたらす最先端の知見
ふたつの力を束ね 私たちは挑み続けます
あしたを もっと輝かせるために

ともに、その先の答えを
新日鉄住金ソリューションズ



株式事務の取扱いについて

事業年度末日	3月31日
定時株主総会	6月開催
基準日	定時株主総会については、3月31日 剰余金の配当については、3月31日、9月30日及びその他 取締役会が定める日 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
株主名簿管理人 同事務取扱所 (郵便物送付先) (電話お問合せ先)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
単元株式数	100株
公告方法	電子公告を公告方法といたします。 やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載する方法を公告方法といたします。 <公告掲載のホームページアドレス> http://www.nssol.nssmc.com/koukoku/index.html

(お知らせ)

- ・証券口座に関するご照会は、お取引の証券会社あてにお問合せ下さい。
- ・特別口座に関するご照会は、上記フリーダイヤルあてにお問合せ下さい。



ホームページ
<http://www.nssol.nssmc.com/>

 **NS Solutions**

新日鉄住金ソリューションズ株式会社

〒104-8280 東京都中央区新川二丁目20番15号 TEL.03-5117-4111 (代)

